

**こども家庭庁「こどもデータ連携実証」
妊娠・出産・子育てにおける
デジタルを活用した伴走支援
事業計画書**

2023年4月
千葉県印西市

目次

1 基本事項	2
1.1 応募団体	2
1.2 代表者	2
1.3 担当者	2
1.4 印西市におけるこどもに関する各計画、戦略、方針、組織体制等	2
2 事業概要	5
2.1 実証事業への応募背景	5
2.2 事業目的	5
2.3 取組概要	5
2.3.1 取組概要	5
2.3.2 取組スケジュール	7
3 事業計画	8
3.1 取り組む困難の種類	8
3.2 取り組むユースケース	8
3.3 参加関係者の体制、役割	11
3.4 連携するデータ項目とその取得方法及び管理方法	11
3.5 実証事業で連携するデータ共有の流れと個人情報の適正な取扱い	14
3.6 実証事業で使用するシステム等の構成図	14
3.7 実証事業で連携するシステム開発・運用事業者並びに支援団体等	16
3.8 発見したこどもや家庭について、支援の必要性を判断し、適切な支援方策を検討するための方法や体制の具体例	16
3.9 支援が必要であると判断したこどもや家庭に対し、想定される支援方策の具体例及び支援の担い手となる機関・団体・専門職等	16
3.10 検証項目に係る検証方法	18
3.11 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先	19
3.12 令和6年度の実証事業計画（予定）	19
3.13 本事業に必要な経費	20

1 基本事項

1.1 応募団体

千葉県印西市

1.2 代表者

千葉県印西市長 板倉 正直

1.3 担当者

氏名： ██████████
所属：健康子ども部健康増進課母子保健係 役職：係長
連絡先：TEL /Email ██████████

氏名： ██████████
所属：総務部 DX 推進課デジタル戦略室 役職：室長
連絡先：TEL /Email ██████████

1.4 印西市におけるこどもに関する各計画、戦略、方針、組織体制等

印西市（以下「本市」という。）では、平成 26 年度に「印西市子ども・子育て支援事業計画」¹を策定し、幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前のこどもの一時預かりや地域子育て支援拠点事業、学童クラブなどの様々な子育て支援の事業についても提供体制を整備してきました。また、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。

しかしながら、我が国では、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下、待機児童の発生が課題となっており、子ども・子育て支援新制度に基づく幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実や「子育て安心プラン」などに基づく保育の受け皿確保が進められている状況となっています。

今後は、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、実際に子育てしている保護者のニーズをきめ細かく把握し、保護者の状況に合った子育て支援をすることが重要となります。

このような状況を踏まえ、引き続き教育・保育の提供量に着目した視点を大切にするとともに、本市の子どもと保護者が幸せに住み続けることができるよう、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に推進することが求められます。

そこで、本市においては、「印西市子ども・子育て支援事業計画」を検証し、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体として、その取り組みを計画的に推進していくため、「第 2 期印西市子ども・子育て支援事業計画（以下、「いんざい子育てプラン」という。）」²を策定し、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間で新たな計画期間として、「子どもが健やかに育ち 安心して子育てできるまち」を基本理念とし、本市の子育て環境をより充実していくことを目的とした取組を推進しているところとなります。

「いんざい子育てプラン」においては、基本理念の実現に向けて、次の 4 つの基本目標を定め、総合的な施策の展開を図っています。

¹ <https://www.city.inzai.lg.jp/0000003994.html>

² <https://www.city.inzai.lg.jp/0000010959.html>

基本目標 1：子どもが安心して成長できる環境づくり

子どもの安全・安心な居場所をつくり、その健全な育成を図るため、子どもたちの放課後や週末等の居場所づくりに取り組むとともに、異年齢や世代間の交流、体験活動の充実を図ります。

貧困が世代を超えて連鎖することや、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、経済的な理由や家庭環境等によって困難を抱える子どもに対して、学習習慣の定着及び子どもの居場所の提供に努めます。

基本目標 2：子どもと親の健康づくりと子育て家庭への支援の充実

子どもと保護者にとって心身の健康は充実した生活の基本であることから、親子の健康の保持増進をより一層図るとともに、望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。

障がいのある子どもが住み慣れた地域でいきいきと成長できることが求められているため、自立して生活していけるような環境づくりに努めます。

全国で児童虐待の事件が後を絶たない現状を踏まえ、今後も育児不安や虐待等の問題に早期に対応するための相談体制の整備・充実を図ります。

基本目標 3：個性豊かな子どもを育む教育の充実

核家族化が進むことによる子どもの生活形態の変化や、地域との関わりや人間関係の希薄化などを背景に、家庭・地域の「教育力」の低下が懸念されているため、子どもの成長に応じて、親子でともに学び、適切な情報や学ぶ機会を得る場の整備と相談体制の充実に努めます。

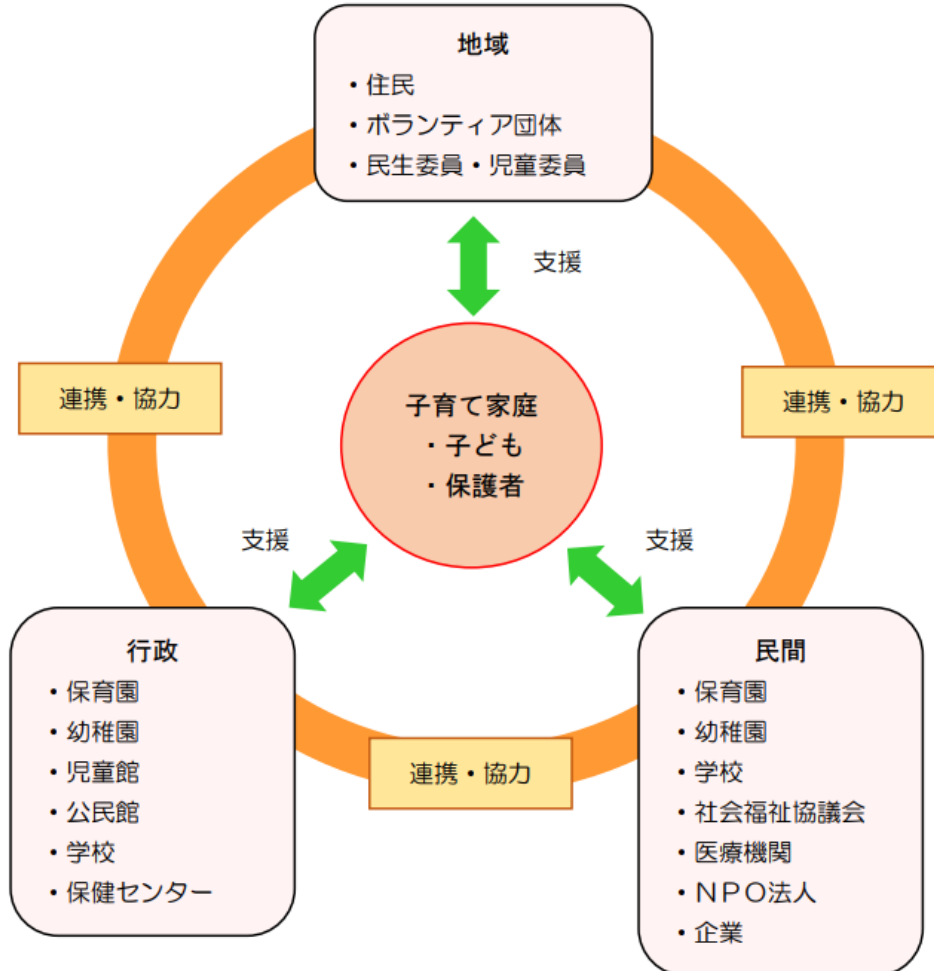
子どもを取り巻く社会環境が大きく変化している中、次代を担う子どもたちを育成するため、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和を図り、生きる力を育む教育を推進します。

基本目標 4：子育て家庭が住みよい環境づくり

少子化や核家族化が進む中、育児の孤立化や育児不安が大きくなる前に支援することが重要であることから、子育て家庭が身近な地域で切れ目ない支援を受けられる体制づくりを推進するとともに、子育てに関する相談体制や情報提供体制の充実に努めます。

1 基本情報

また、「いんざい子育てプラン」を実効性のあるものとして推進するためには、行政の施策だけでなく、家庭、学校、地域、企業などがそれぞれの立場で関わり合い、その役割を果たしていく必要があります。そのため、地域社会の中の地域住民等や行政機関、民間の団体・関係機関等との連携・協力体制を構築しながら、様々な施策を計画的・総合的に推進しています。



2 事業概要

2.1 実証事業への応募背景

本市においては、令和 2 年度の虐待相談件数は 207 件となっており、令和元年度と比べ 16%程度増加しています。

さらに、令和 3 年度の虐待相談件数は 258 件となっており、令和 2 年度と比べ 25%程度増加しており。また、令和 3 年度の虐待相談件数のうち、46%程度が 0～6 歳の児童に関するものとなっています。

加えて、児童虐待への関心の高まりや、本市における子育て世代の増加傾向を踏まえると、今後も虐待相談件数は増加するものと考えられます。

さらに、虐待の他にも、産後うつ、マタニティブルーや、一時的な困りごと等、子どもや家庭にとっての困難についても継続的に相談対応を行っている状況となっています。

一方、上記のような状況に対して、本市健康増進課においては、「こまつな」（“こま”る前に“つな”がる）を合言葉に、大きな困りごとや重大事案に発展する前に行政から声かけや支援を届けることを重視した活動に取り組んでいるところです。この取組は、母子保健事業等を活用し、継続的に行政と子ども・家庭の接点を持つことで、「子どもが健やかに育ち安心して子育てできるまち」という「いんざい子育てプラン」の基本理念に対して一定の効果を挙げているものと考えていますが、相談の声を上げられない家庭に対して声かけを行い、プッシュ型支援を届けることにより、本当に困窮している子どもや家庭へアプローチすることの重要性を感じているところです。

さらに、本市の人口は、平成 30 年 5 月 29 日に 10 万人を突破し、その後も千葉ニュータウンの住宅開発などにより人口増加が進み、令和 5 年 1 月 6 日に人口が 11 万人に到達しており、今後も人口増加が見込まれます。このような人口増加の傾向や、令和 7 年度に「（仮称）子ども家庭センター」の設置等を見込んでおり、今後、子どもや家庭の支援体制等も急激な変化や要員確保の必要性等も発生するものと見込んでいます。

上記の状況を踏まえ、本市では、**デジタルの力を活用し、本当に困窮している子どもや家庭へ声かけ、支援をしつつ、データ連携やデータ分析等を活用し、今後の担当者増加や環境変化に備え、担当者のスキル、経験に依らない行政支援を行っていきたい**と考え、本実証の応募に至りました。

2.2 事業目的

本事業においては、「**妊娠・出産・子育てにおけるデジタルを活用した伴走支援の実現**」をテーマに、データ分析により支援が必要と思われる家庭を分析し、「こまつな」を実現すべく、積極的に声かけや行政サービスの案内を行うことを推進します。さらに市民との接点のデジタル化を推進することで、妊娠・出産期から子育て期にかけて市民と行政が継続的に接点を持ち、支援を必要とする家庭に確実に支援を届けることで、**乳幼児の虐待予防や、産後うつ、マタニティブルー等を含む出産・育児不安の解消を図りたい**と考えています。

この取組は、「いんざい子育てプラン」の基本理念である「子どもが健やかに育ち安心して子育てできるまち」や「印西市総合計画」³の将来都市像である「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を実現するためには必須の取組であると認識しています。

2.3 取組概要

2.3.1 取組概要

本事業においては、「**子ども情報分析システム（仮称）**」を構築し、以下の 3 点について取組を推進することで、「こまつな」を実現しつつ、**担当職員の業務水準の平準化や業務負荷の低減も実現したい**と考え

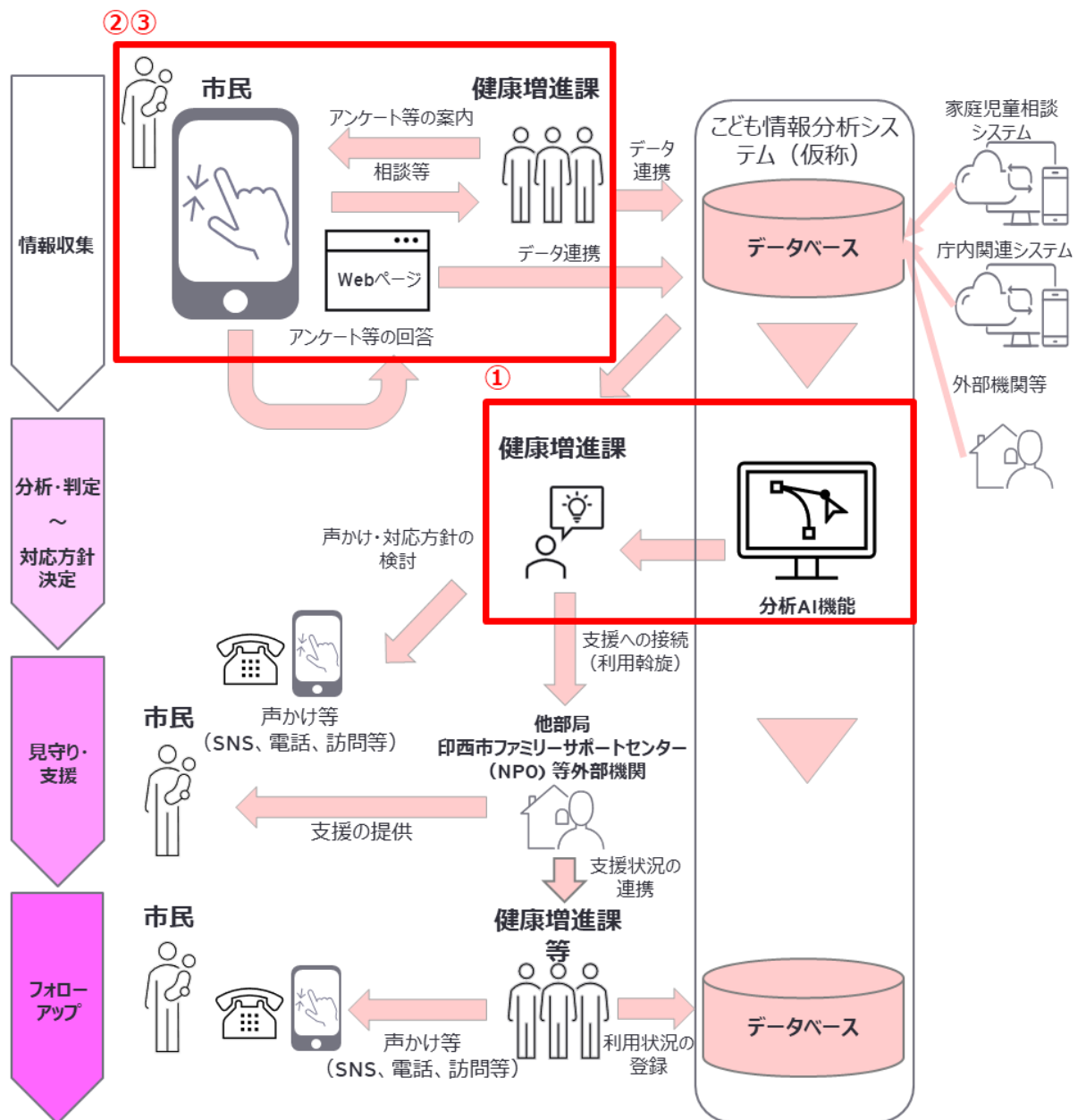
³ <https://www.city.inzai.lg.jp/0000012403.html>

2 事業概要

ています。なお、取組を推進する上では、**3つのポイントを実現することを目的とするのではなく、支援を必要とすることも・家庭に声かけや支援を届けることから目的をずらさないよう、支援やフォローアップまでの流れを捉えた施策となるよう留意**します。

- ① AIの活用により乳幼児の虐待や出産・育児不安の予兆を検知し、早期に声かけや支援を届けます。さらに、AIの活用により、担当職員の業務水準の平準化も期待できます。
- ② SNS等の活用により、よりカジュアルに相談等を受け付けることで、**市民と行政の接点機会を増加させ、乳幼児の虐待や出産・育児不安の見逃しリスクを低減**します。
- ③ 声かけや支援のための重要なインプットである母子保健事業におけるアンケート等について、書面での郵送のみならず、**Webからの入力等を促進し、業務負荷の低減**を図ります。

上記3点を踏まえた情報収集から見守り・支援、フォローアップまでの流れのイメージを以下に示します。



3 事業計画

3.1 取り組む困難の類型

本市においては、以下のとおり、**虐待、育児・産後不安（マタニティブルーズや産後うつを含む）**について、データを分析し、予兆を検知するアルゴリズムを構築したうえで、「こまつな」を実現すべく、早期かつ継続的にカジュアルな声かけや支援を届けるという取組を推進します。この結果、本市の子ども・家庭が安心して生活し、「住みよさ実感都市ずっと このまち いんざいで」の実現につながるものと考えています。

	実証事業における捉え方	事業効果評価の具体的な指標 (最終アウトカム) (案)
虐待	<ul style="list-style-type: none"> 印西市において、虐待として認識されたケースを指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談件数
育児 産後 不安	<ul style="list-style-type: none"> 産後うつやマタニティブルーズを指す。 上記に至らなくとも、一時的な育児・産後不安で困っているケースを指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 健やか親子21調査指標 健診時間診結果 その他養護相談件数 保健相談件数 障がい相談件数 育成相談件数

3.2 取り組むユースケース

本事業においては、**公募要領 2 - 1 (3) 項の A)~E) すべてのケースに取り組む**こととします。これは、前段の取組においては、印西市役所内で管理しているデータだけでなく、外部 NPO 団体が運営している印西市ファミリーサポートセンターの利用状況、産後ケア事業を委託している施設の利用状況、私立保育園を含めた一時保育の状況等を含めたデータを分析することにより、困っているにもかかわらず、地域とのつながりが持てていない子ども・家庭を把握し、支援や声かけを届けることができると考えているためです。

後段の取組においても、本市の組織や機関のみならず、上記団体や施設の利用案内等を行い、支援につなげることで、子ども・家庭の困難を解決できるケースもあると考えます。

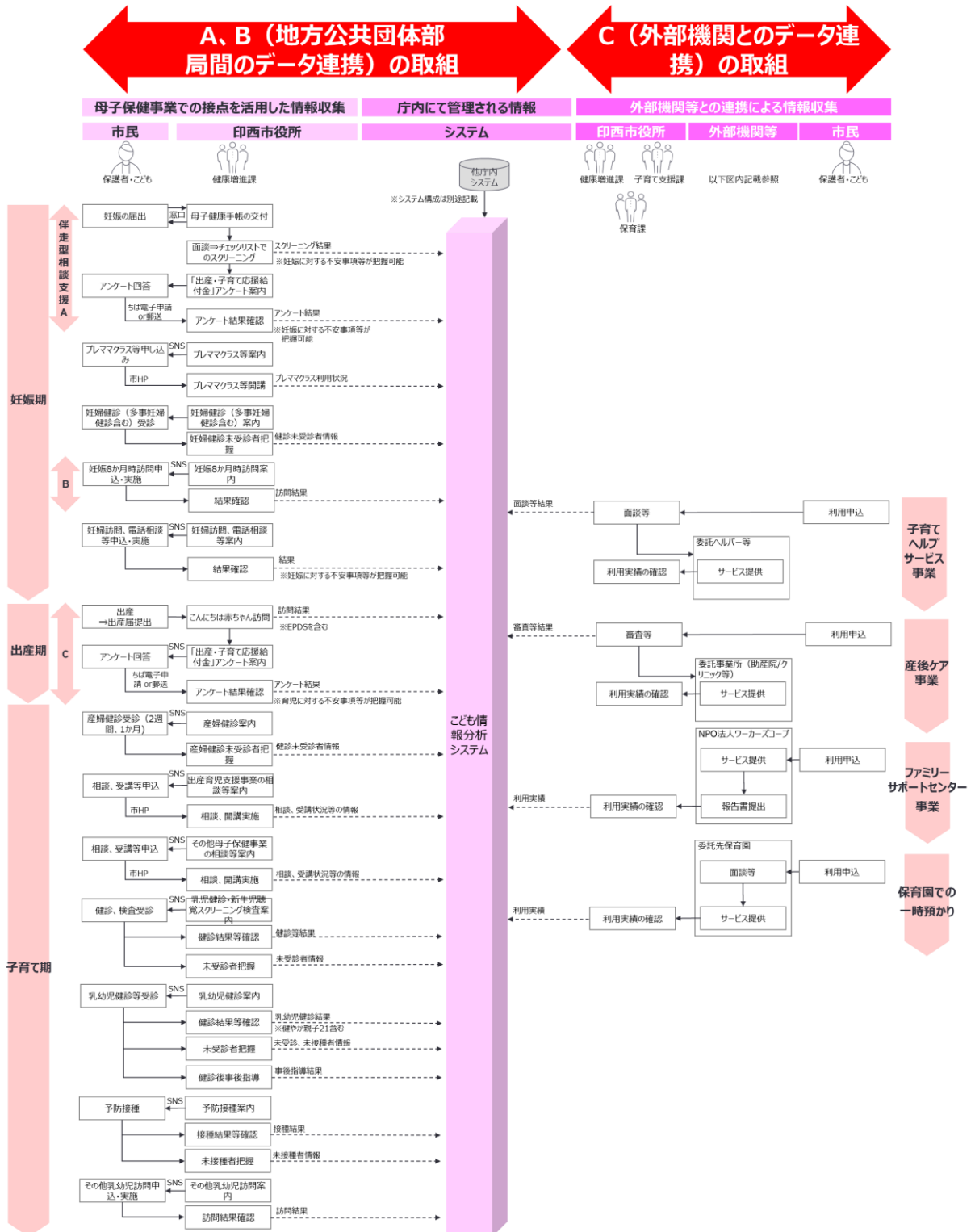
さらに、支援につなげたあとの子ども・家庭の状況についても収集し、効果検証を行うことで、継続的に PDCA サイクルを回すことを想定しています。

なお、データ収集から支援につなげるまでの取組として、**母子保健事業を活用した取組**を予定しており、多少の差異はあるものの、**他地方公共団体でも実施可能な取組モデルになるもの**と考えています。

以下に、実証事業での取組概要を記載します。

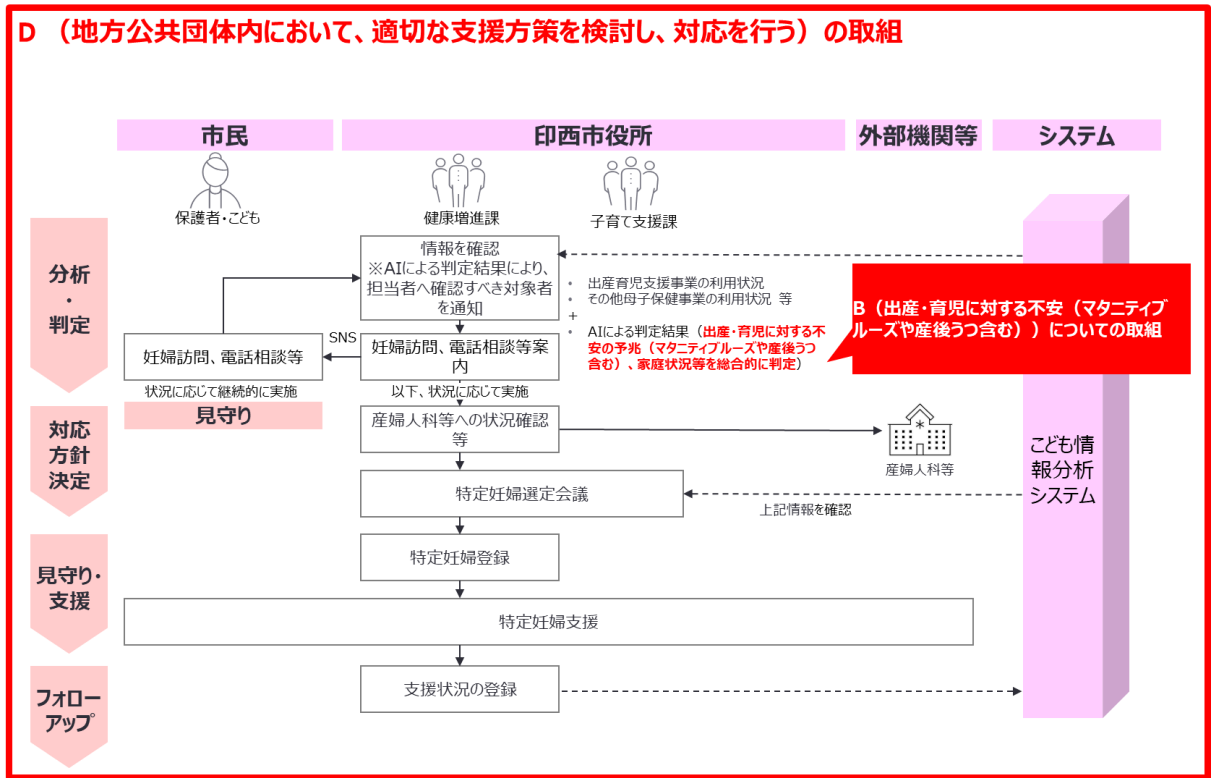
なお、今回の実証では、「こまつな」をテーマにした支援を推進したいと考えており、子ども・家庭における困難が大きくなる前に支援を届けるという想定の下、以下の取組を推進したいと考えていますが、この取組の中で、要支援、要保護児童として支援を検討すべきケース等が発生した場合には、速やかに「印西市子ども虐待防止対策協議会」での協議を行う想定となっています。

【情報収集における取組概要】

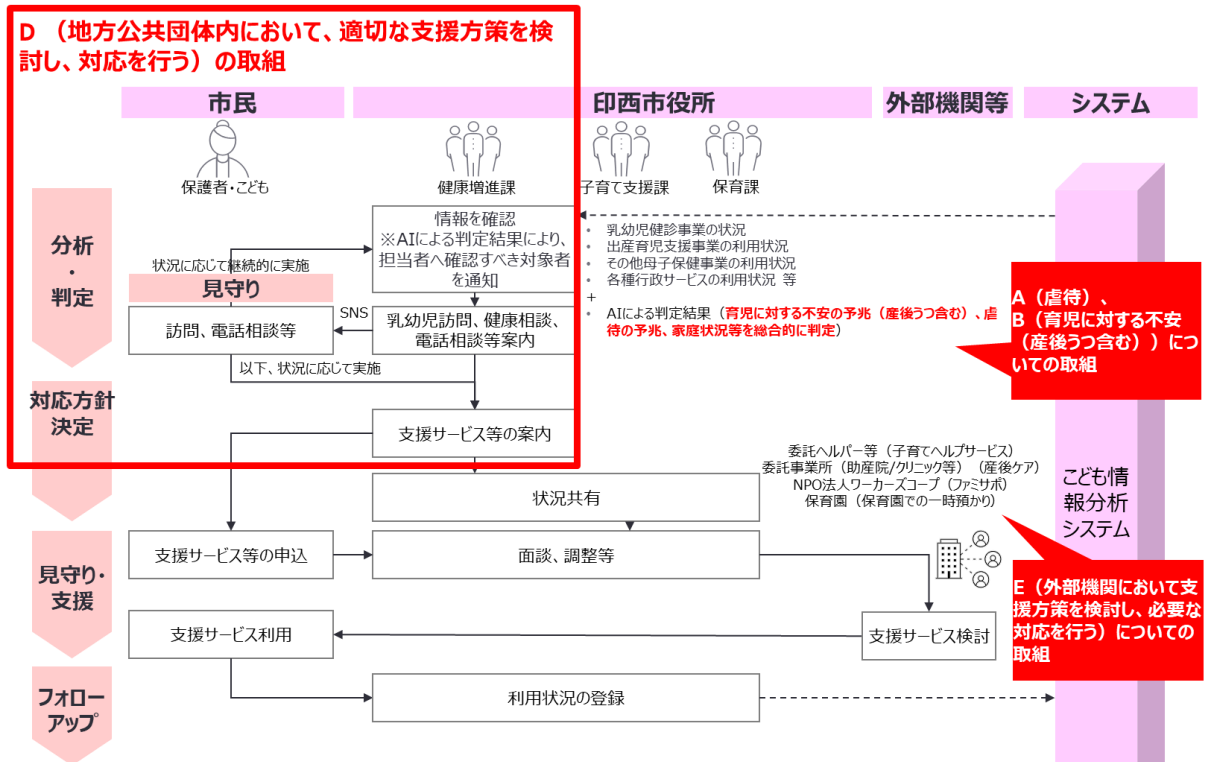


※連携するデータ等は現時点での想定。データと課題の類性の関係性を定量的に評価し、有効性を確認したうえで、実際に支援への接続の中で利用するデータを決定していく予定。

【分析・判定～フォローアップまでの取組概要（妊娠期）】



【分析・判定～フォローアップまでの取組概要（出産・子育て期）】



3.3 参加関係者の体制、役割

本実証事業においては、**印西市役所の組織、機関のみならず、印西市ファミリーサポートセンターの運営を業務委託している NPO 法人、産後ケア事業の提携先事業所、一時預かりを受け入れている保育園等**を含めた体制を構築します。

全体像は以下のとおりとなります。

No.	主体	役割	担当
1	総括管理主体	各担当部局からのデータを組み合わせてアルゴリズム等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局。	<ul style="list-style-type: none"> 健康子ども部健康増進課 総務部 DX 推進課
2	保有・管理主体	データを保有する担当部局。	<ul style="list-style-type: none"> 健康子ども部健康増進課 健康子ども部子育て支援課 健康子ども部保育課 市民部市民課 福祉部社会福祉課
3	分析主体	データを分析して総括管理主体が困難な状況にある子どもを把握するためのアルゴリズム等を作成する者。	<ul style="list-style-type: none"> EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
4	活用主体	データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者。	<p>【印西市役所内部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康子ども部健康増進課 健康子ども部子育て支援課 健康子ども部保育課 <p>【印西市役所外部】</p> <ul style="list-style-type: none"> （NPO 法人）ワーカーズコープ（印西市ファミリーサポートセンター事業） 提携先事業所（助産院/クリニック等）（産後ケア事業） 委託ヘルパー等（子育てヘルプサービス事業） 保育園（一時預かり事業）

3.4 連携するデータ項目とその取得方法及び管理方法

現時点では、以下のデータ項目を利用し、取組を推進する想定です。取組を進める中で、**データと課題の類性の関係性を定量的に評価し、有効性を確認したうえで、実際に支援への接続の中で利用するデータを決定**することを想定しています。さらに現時点で想定されるデータ項目の取得方法及び管理方法についても記載します。

なお、本データ項目については、**デジタル庁が策定した実証事業ガイドラインや、内閣府の「貧困状態の子供の支援のための教育・福祉等データ連携・活用に向けた研究会」、その他先行研究、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化の動向、子どもに関するデータ連携に関する関係各府省の施策等を踏まえ、初期仮説として検討したものとなります。**また、これらの情報については、世帯単位での収集、分析、利用を行うことを想定しています。

3 事業計画

分類	データ項目概要	概要	取得元	取得方法	管理方法
基礎情報	基本情報		住民記基本台帳システム	データ連携	暗号化機能を使用しセキュアに管理(AES暗号化機能およびクラウド Key 管理機能でデータを保護)
	世帯構成				
	家族の就業状況		アナログ情報 ※妊娠届問診情報	データ登録	
	保育園等利用状況		保育園入所管理システム	データ連携	
	行政支援状況等	生活保護	生活保護システム		
		児童手当	児童手当システム		
		児童扶養手当	児童扶養手当システム		
医療費助成制度		医療費助成システム			
乳幼児健診等情報	1歳6か月児検診(身体測定、内科健診)	健診結果	健康管理システム		
		問診結果			
	1歳6か月児検診(歯科健診)	健診結果			
	2歳児歯科検診	健診結果			
		問診結果	アナログ情報	データ登録	
	3歳児検診(内科健診、尿検査、身体測定)	健診結果	健康管理システム	データ連携	
		問診結果			
3歳児検診(歯科検診)	健診結果				
各種予防接種	接種状況				
出産・育児支援情報	妊婦健診(2週間、1か月)	健診結果	Excel 台帳		
		問診結果			
		指導結果			
	妊婦訪問指導	指導結果			
	プレママクラス	受講状況			
	乳児検診(3~9か月、9~11か月)	健診結果	健康管理システム		
	新生児聴覚スクリーニング検査	検査結果			
	産婦健診(2週間、1か月)	健診結果	Excel 台帳		
		問診結果			
事後指導結果					
その他乳幼児時訪問指導	指導結果				
ころころ相談(9か月相談)	相談状況	健康管理システム			

3 事業計画

分類	データ項目概要	概要	取得元	取得方法	管理方法
	離乳食相談	相談状況	アナログ情報		
	オンライン離乳食教室	受講状況			
伴走型相談 支援情報	A	妊娠届情報	健康管理システム		
		妊娠届出時面談、スクリーニング結果	アナログ情報	データ登録	
		給付金アンケート回答	ちば電子申請	データ連携	
	B	妊娠 8 か月時面談結果	Excel 台帳		
	C	出生届情報	健康管理システム		
		こんにちは赤ちゃん訪問結果 (EPDS 含む)	Excel 台帳		
給付金アンケート回答		ちば電子申請			
その他母子保健事業	特定不妊治療費助成事業	助成状況	Excel 台帳		
	当事者グループ支援	支援状況			
	はぐみ相談	相談状況			
	子育て相談				
	ことばの相談				
	すくすく相談				
「健やか親子 21」アンケート情報					
通告・相談状況		各種児童相談関連台帳	家庭児童相談システム		
外部支援サービス利用状況		(NPO 法人) ワーカーズコープ (印西市ファミリーサポートセンター)	Excel 台帳		
		委託ヘルパー等 (子育てヘルプサービス事業)			
		保育園 (一時預かり事業)			
		提携先事業所 (助産院/クリニック等) (産後ケア事業)	アナログ情報 (Word)	データ登録	

※現時点での想定。データと課題の類型の関係性を定量的に評価し、有効性を確認したうえで、実際に支援への接続の中で利用するデータを決定していく予定。また、利用データに則して管理方法の詳細も検討予定。

3.5 実証事業で連携するデータ共有の流れと個人情報の適正な取扱い

今回構築することも情報分析システムでは、健康増進課にてデータ登録・閲覧・削除等の操作を行う想定となります。子育て支援課、保育課については、各課担当の支援サービスの利用状況を登録するのみの運用を想定しています。

さらに、管理者として、DX 推進課の担当者がユーザー登録、アクセス記録の閲覧・監視、性能監視等を統括的に行うことを想定しています。

関係者への情報共有の方針としては、健康増進課の担当者がデータ分析結果やその他の情報等を総合的に判断し、子どもや家庭への SNS での声かけや訪問、面談等を行ったうえで、各担当課や外部機関での支援につなげることを考えています。そのため、個人情報及び AI による判定結果については、健康増進課のみが閲覧できる形となり、必要最小限の閲覧範囲での運用が可能となる想定です。

さらに、アクセスにあたっての ID 管理（認証基盤にてアカウントの ID およびパスワードを管理）、権限管理（認証基盤にて管理をしているアカウントが利用できるサービスを管理）及び接続管理（接続できるデバイスを制限する等）にて、アクセス制御を行う予定となっています。

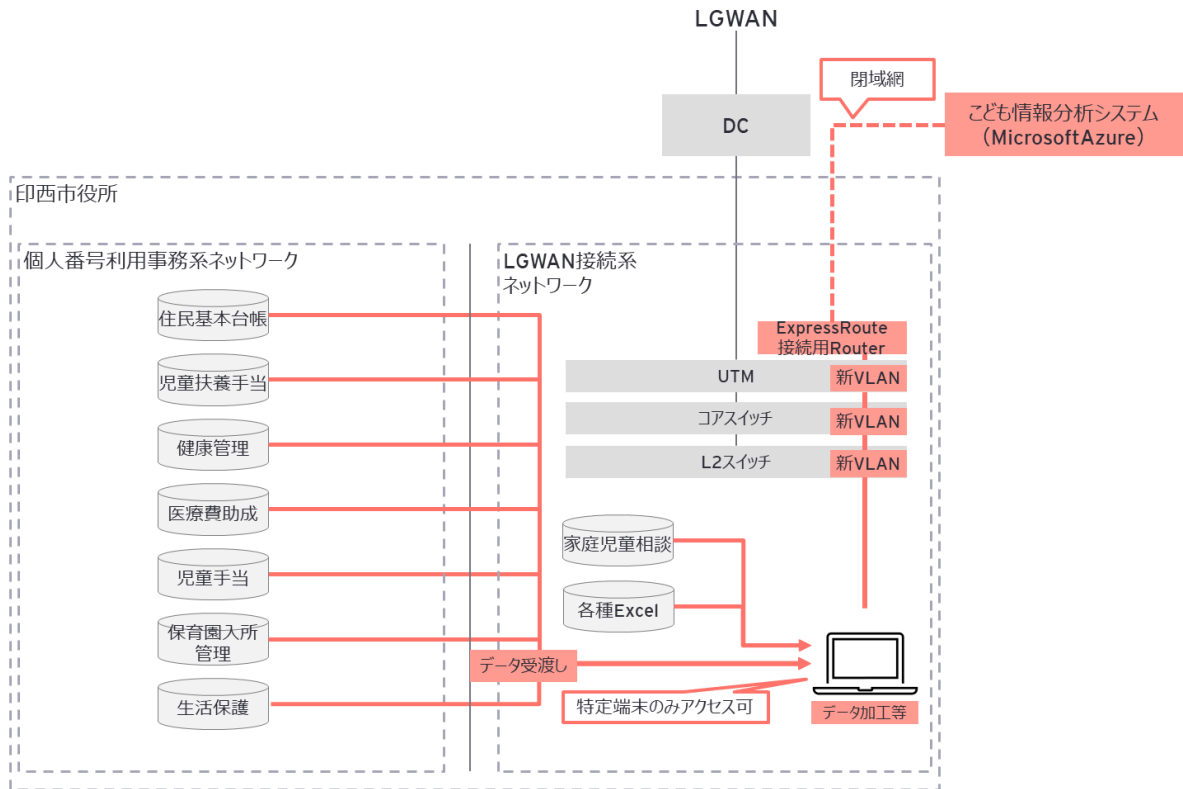
また、個人情報の利用に当たっては、「3.2 取り組むユースケース」に記載した「母子保健事業を活用した情報収集」時に**本人同意を取得する**形での利用を想定しています。すでに**取得済の情報を利用するケースについては**、デジタル庁が策定した実証事業ガイドライン（令和 4 年 6 月 17 日 子どもに関する各種データの連携に係るガイドライン策定検討委員会）に則り、「**利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供（相当な理由がある場合）**」として、印西市情報公開・個人情報保護審査会での専門的な知見に基づく意見等を踏まえ、**整理する**想定です。

3.6 実証事業で使用するシステム等の構成図

実証事業における関連システム構成は以下を予定しています。今回構築することも情報分析システムは、LGWAN 接続系ネットワークにて Microsoft Azure ExpressRoute サービスによる**プライベートクラウド接続環境**を採用し、インターネット環境に出ることなく本システムの利用が可能とする予定です。

この際、専用の VLAN を払出し、システム上のアクセス制御だけでなく、**特定端末のみが通信できる方式**とすることで**セキュリティレベルの強化**も図ります。なお、**データ分析については**、**分析主体（システム開発・運用事業者）の分析環境**を利用する想定です。

3 事業計画



なお、今回構築するこども情報分析システムに実装する機能は以下の想定です。

分類	No.	機能	概要
機能要件	1	共通機能	ユーザーによるログイン、ログアウト及びパスワード変更等を可能とする画面
	2	データ連携機能	連携元システムから、こども情報分析システムへ、定期的にデータを連携、更新する機能
	3	データ登録・更新機能	連携元システムから連携を受けたデータ以外にも、支援を行う際に追加で必要となる追加情報を入力・登録・更新することを可能とする機能
	4	判定機能	構築されたアルゴリズムや、判定ロジック等を活用し、児童の状況判定を行う機能
	5	データ検索機能	こども情報分析システムに蓄積された対象のこどもの情報等を検索する機能
	6	データ参照機能	ユーザーが、本システムにより、対象となるこどもの基礎情報や、リスク判定結果情報等を閲覧、参照することを可能とする機能
	7	SNS	活用主体からこども・家庭へ声かけを行うための機能（SNSの活用を想定）
非機能要件	8	アクセスコントロール管理	必要な情報を必要最小限のユーザーのみがアクセスできるよう、アクセスコントロールを管理する機能

3 事業計画

分類	No.	機能	概要
	9	アクセス記録管理	ユーザーが行った操作関連の履歴をログとして記録・保管する機能
	10	バックアップ管理	定期的にバックアップを取得する機能
	11	監視	セキュリティ監視やアクセス監視、性能監視等を行う機能
	12	セキュリティ管理	セキュリティパッチやウイルス対策ソフトについての更新機能

3.7 実証事業で連携するシステム開発・運用事業者並びに支援団体等

実証事業で連携するシステム開発・運用事業者並びに支援団体等は以下を予定しています。

役割等	No.	名称
システム開発・運用事業者	1	EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
データ抽出等協力事業者	2	北日本コンピューターサービス株式会社
	3	株式会社ディー・エス・ケイ
	4	株式会社大崎コンピュータエンジニアリング
支援団体等	5	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
	6	産後ケア事業提携先事業所 https://www.city.inzai.lg.jp/0000006696.html
	7	西印旛農業協同組合 印西市社会福祉協議会 株式会社ママメイト ※子育てヘルプサービス事業提携ヘルパー
	8	一時預かり先保育園 https://www.city.inzai.lg.jp/0000001061.html

3.8 発見した子どもや家庭について、支援の必要性を判断し、適切な支援方策を検討するための方法や体制の具体例

支援を届ける対象を見極め、適切な支援方策を検討するための流れについては、「3.2 取り組むユースケース」をご参照ください。健康増進課が AI による判定結果やこれまでの面談時の様子、アンケート結果などを総合的に判断し、SNS や電話、訪問による声かけを行い、どのような支援を必要としているかを見極め、他課や外部機関への接続を行います。

3.9 支援が必要であると判断した子どもや家庭に対し、想定される支援方策の具体例及び支援の担い手となる機関・団体・専門職等

支援が必要であると判断した子どもや家庭に対し、想定される支援方策の主な具体例を以下に記載します。さらに、支援の担い手となる機関・団体・専門職等についても併せて記載します。

3 事業計画

想定実施時期	No.	支援方策例		支援の担い手
		名称	概要	
通期	1	電話相談	各種出産、育児等についての電話相談。	健康子ども部健康増進課 健康子ども部子育て支援課
妊娠期	2	妊婦訪問	妊産婦保健対策の一環として、母子保健法第13条の規定による健康診査の結果、母子保健法第17条の規定により、ハイリスク等の保健指導が必要と認められる妊婦について、助産師または保健師が家庭訪問により、必要な助言や相談を行い、母子共に健康な状態で出産が迎えられるよう支援。	健康子ども部健康増進課
	3	プレママクラス	出産を迎える妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に対する正しい知識の習得と不安の軽減を図る。教室を利用し、母子ともに健やかな生活が送れるよう支援。	
	4	特定妊婦支援	母子健康手帳の交付を保健師または助産師が行うことにより、訪問等が必要なハイリスク妊婦を早急に把握する。また、市内及び近隣の産婦人科と連携を図るとともに、毎月1回、子育て支援課と特定妊婦選定会議を開催することにより、早期に対応を行う。	健康子ども部健康増進課 健康子ども部子育て支援課
出産・子育て期	5	ころころ相談	おおむね4か月児を対象に、保護者の主訴にそった育児相談を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努める。こどもの発育・発達の確認、離乳食の進め方などの保健指導を行うことにより、乳児の健康の保持及び増進を図る。	健康子ども部健康増進課
	6	すくすく相談	運動発達を評価し、相談、助言をして発達を促す。	
	7	離乳食相談	母子保健法第9条及び第14条の規定により、乳児を持つ保護者に対し、段階に応じた離乳食や歯に対する知識の普及、不安の軽減、問題の解決に努める。	
	8	その他健康相談	乳幼児の発育・発達および育児、保護者（妊婦含む）の健康に対する相談を行い、次の健康の保持増進を図るとともに、保護者の健康の増進および育児不安の解消を図る。	
	9	その他乳幼児訪問	こどもの発育・発達や保護者の育児不安に対し、生活の場での状況を観察しながら、より適切な相談・指導を行う。	
	10	子育てヘルプサービス	一時的に家事、育児等の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と子ども等の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援。	子育てヘルプサービス事業 提携ヘルパー ※健康子ども部子育て支援課

3 事業計画

想定実施時期	No.	支援方策例		支援の担い手
		名称	概要	
	11	産後ケア	出産後に家族などから十分な家事や育児などの支援が受けられず、支援を必要とする保護者が、安心して子育てできるように、助産所などの宿泊ができる施設や、ご自宅において、心身のケア、育児の支援、その他必要な支援を行うもの。宿泊をしてケアを受ける「短期入所型」と、日中だけ滞在する「通所型」、助産師等が自宅を訪問してケアをする「居宅訪問型」がある。	産後ケア事業提携先事業所 ※健康子ども部子育て支援課
	12	ファミリーサポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員となって相互援助活動を行う会員組織。 「仕事で保育園や学童の迎えが間に合わない」「用事で出かけるので子どもを預かってほしい」時など、有償で援助活動を行う会員を紹介。	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
	13	保育園での一時預かり	仕事、ボランティア活動、通院、入院の際に子どもをみるのが困難な場合や、一時的な負担軽減などを目的とし、印西市内の保育園で一時預かり（一時保育）を実施。	一時預かり先 保育園 ※健康子ども部保育課

3.10 検証項目に係る検証方法

検証に当たっては、以下の2観点での検証を行う予定となり、それぞれについて具体的な検証方法を記載します。

① 利用データと困難の類型の関係性の定量的な検証

利用データと困難の類型の関係性の検証においては、児童問題の発生リスクが高い世帯や子どもを迅速に特定するために、各システムで管理されているデータを統合し、児童問題の発生とリスク要因の関係を統計的に分析します。

分析は、基礎分析、要因分析、モデル構築の3つのステップで行います。まず、基礎分析では、基本的な集計を行い、児童問題とリスク要因の関係を可視化します。これにより、各リスク要因の影響の有無を確認することができます。

続いて、要因分析では、リスク要因となる条件やパターンを分析します。多変量解析の技術を用いることで、単一の要因のみではなく、多数の要因が相互に作用する複雑なパターンも考慮することができます。

さらに、特定されたリスク要因が児童問題に対してどのように影響しているかを定量的に評価するモデルを構築します。これにより、ケースごとのリスクを数値として算出できるようになります。

以上の分析で構築したモデルを利用し、声かけや支援を検討すべき対象をシステムで判定できる仕組みを構築します。この判定結果については、健康増進課担当者の知見と照らし合わせ、相違がないようにチューニングしたうえで、試行運用に臨む想定です。

② 事業効果の評価

事業効果の評価に当たっては、以下の成果（アウトカム）にて評価を行う想定となります。

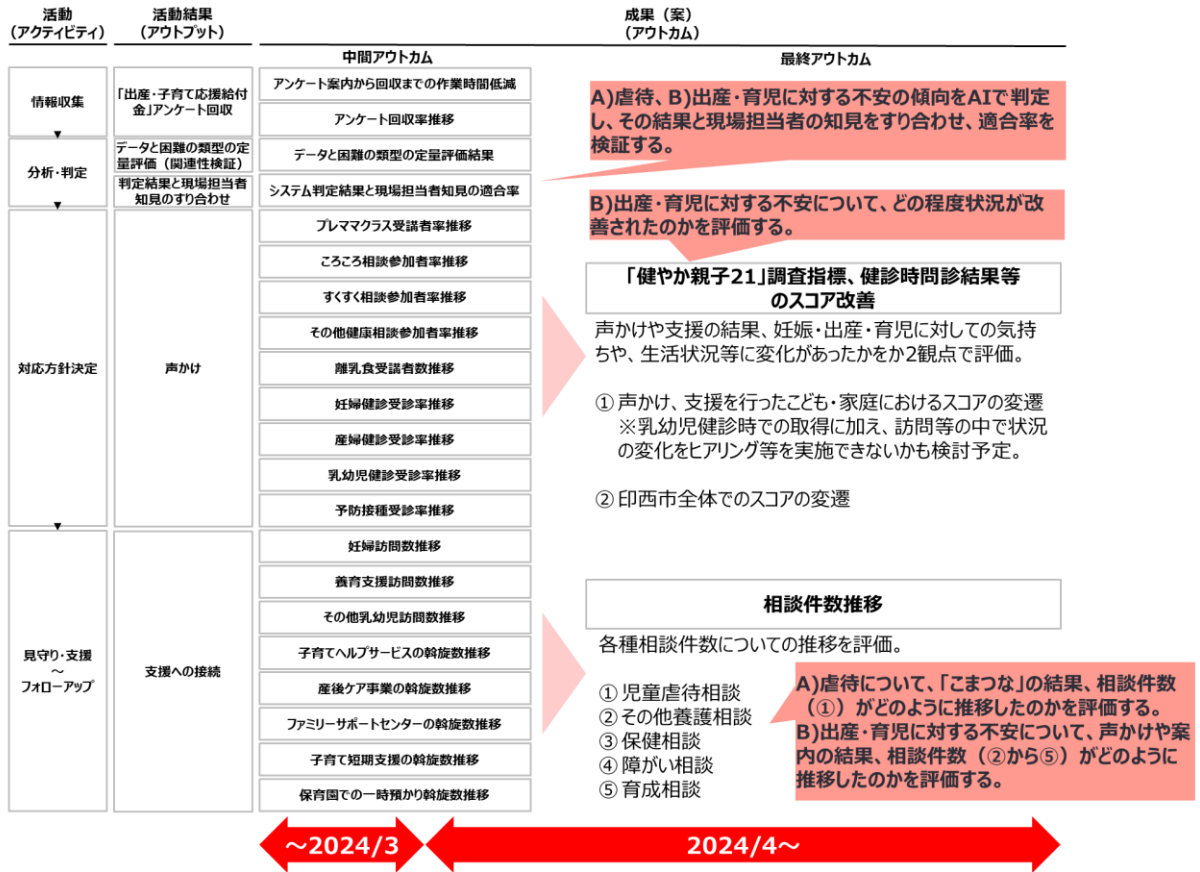
なお、計画1年目（～2024年3月）においては、試行運用期間が3か月程度の計画になることから、中間アウトカムの途中経過状況を取りまとめる形を想定しています。

計画2年目（2024年4月～）以降において、中間アウトカムの最終取りまとめ及び最終アウトカムの

3 事業計画

評価、取りまとめを行う予定となります。（最終アウトカムについては、実証事業終了後（2025年4月～）も継続的に取りまとめ、評価を行う必要があると認識しています。）

アウトカムの評価においては、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案）で重視されているとおり、事業の効果を適切に評価する手法を想定しています。従来の評価方法（前後比較や相関分析など）では、疑似相関（本当は因果関係が無いのに数字上関係があると誤認してしまうこと）となる恐れが学術的に指摘されており、結果として誤った事業評価に繋がるリスクがあります。したがって、疑似相関を避けるために統計的因果推論手法（傾向スコアマッチングや回帰不連続デザインなど）に基づく厳密な事業評価を想定しています。



3.11 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

本事業における成果物（以下「成果物」という。）は、本事業の目的の範囲内で他の地方公共団体に対しても汎用的に利用可能なものを除き、本市に帰属する予定です。

他の地方公共団体に対しても汎用的に利用可能な成果物については、各成果物作成担当の参画事業者に帰属する予定としています。

なお、上記権利の範囲詳細や、使用权の許諾等については、契約、協定等の締結時に検討予定としています。

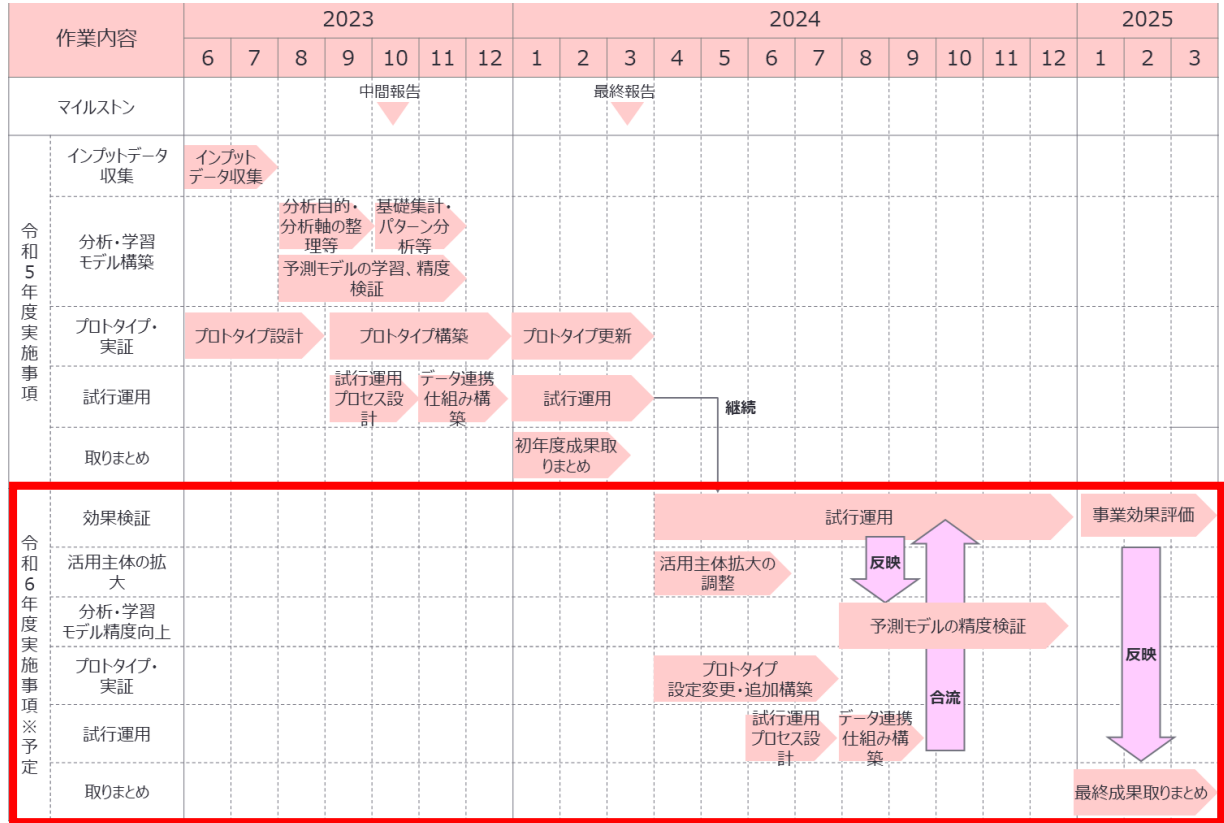
3.12 令和6年度の実証事業計画（予定）

令和6年度においては、以下の3点について推進することを想定しています。

- ① 「3.10 検証項目に係る検証方法」に記載した中間アウトカム、最終アウトカムの評価に向け、情報収集と取りまとめを行います。
- ② ①の結果を踏まえ、AI分析精度の向上（チューニング）を行います。

3 事業計画

- ③ 令和5年度においては、こども情報分析システムの主な利用範囲を健康増進課とし、健康増進課を司令塔とした支援への接続を想定していますが、令和7年度に「(仮称)子ども家庭センター」の設置等を見込んでおり、今後、活用主体としての子育て支援課や、保育課等でのシステム利用や声かけ等を推進することで、更なる支援強化を目指します。



3.13 本事業に必要な経費

本事業に必要な経費を以下に記載します。

費目		金額 (税抜)
連携データの取得に必要な経費	既存システムからのデータ連携の仕組み構築等に係る役務等	¥13,631,200-
連携データの共有に必要な経費	システム整備に係る役務、ソフトウェア等利用料等	¥42,476,967-
効果の検証等に必要な経費	データ分析に係る役務、環境の構築・維持等	¥11,074,555-
	モデル構築に係る役務等	¥5,537,278-
合計		¥72,720,000-